

西会津高等学校 部活動方針

- 1 県の「部活動の在り方に関する方針」に基づき実施します。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 2 各顧問が各部活動の活動計画を作成・配布し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- 3 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 4 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。
- 5 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

学校閉庁日 8月12日(火)～8月15日(金)

※(2025年度の場合)

- 6 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間及び教員の授業準備等の時間を十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けます。

部活動休養日 平日水曜日、土日いずれかを月2日以上

部活動練習時間 平日2時間 休日3時間

- 平日の休養日1日は生徒一斉下校日を利用して一斉に実施します。
- 部活動によっては、練習場所等の都合により水曜日以外の曜日を休養日として設定する場合があります。
- 長期休業中は学期中と同様とし、お盆期間や年末年始などにまとまった休みを設けます。